

回覧 令和6年8月1日（三股町）代表☎：52-1111

.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|--|
| 〈募集〉 | 1 | ◆放課後子ども教室で働いてみませんか
◆町女性団体連絡協議会 加入団体を募集します |
| | 2 | ◆「第17回みまた町民総合スポーツ祭(9月実施分)」の参加者を募集します
◆わくわく教室「チャレンジ運動教室」の受講生を募集します |
| | 3 | ◆令和7年度「都城三股みらい応援奨学金」の奨学生を募集します
◆AED の使用および町公式サイトなどへの掲載に協力できる事業所を募集します |
| 〈お知らせ〉 | 4 | ◆8月は「人権啓発強調月間」です!
◆「令和6年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください |
| | 5 | ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください |
| 〈相談〉 | | ◆「こころの健康相談」を実施します |
| | 6 | ◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています
◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |

『～お盆だ yo 全員集合！～ふるさとみまた・ただいまおかえり市』開催決定

本町が提供するふるさと納税の返礼品を、実際に見て、食べて、飲んで、体験してもらうことで、さらに身近に感じてもらえたらと思い企画しました。帰省時期に合わせ、日頃からふるさと納税に協力いただいている事業者さんと一緒にイベントを開催します。ぜひお越しください。

- 開催日時：8月11日（日） 午前10時から午後3時まで
- 開催場所：町物産館「よかもんや」（店内奥コミュニティ室ほか）
- 問い合わせ：町ふるさと納税推進室（☎36-6171）

ふるさと納税推進室

防災無線の放送内容が☎や防災ポータルサイトで確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417

【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも同じ内容です。

・よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。・発令された警報を確認したい。・町外にいて放送を聞き逃した。という方は☎で音声確認、防災ポータルサイト内で文章確認ができます。



三股町防災ポータルサイトはこちらから

防災無線の内容以外にも防災情報を発信しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】 総務課 危機管理係 ☎52-1110（直通）



募集

◆放課後子ども教室で働いてみませんか

町教育委員会では、放課後子ども教室で働く教育活動推進員を募集しています。

■放課後子ども教室とは？

小学生を対象に、放課後における子どもたちの安全安心な活動場所(居場所)を確保し、地域の皆さんの協力を得て、学習やさまざまな体験・交流活動などを行うものです。

■募集する内容

○教育活動推進員 = 1人

各放課後子ども教室の主任として、週2回、放課後子ども教室を教育活動サポーター(2人)と一緒に運営します。

■応募条件

年齢は問いませんが、子どもと楽しく活動ができ、指導や助言ができる人

■業務内容

子どもの安全管理、年間・月間計画の作成、地域への協力依頼など

■勤務地・勤務曜日・勤務時間

【三股西小学校放課後子ども教室】

○水曜日 = 三股西小学校(午後2時～5時)

○木曜日 = 中原地区コミュニティセンター(午後2時30分～5時30分)

※開始時間は三股西小学校の授業時間などにより前後することがあります。



■その他勤務条件など

○勤務時間

・令和7年3月中旬までの学校実施日

水曜日 = 午後2時～5時 木曜日 = 午後2時30分～5時30分

・夏季休業日中→週2日(水曜日・木曜日) 午前9時～正午に実施します。

・上記の時間以外に、各教育活動推進員の情報共有のための会議、研修などがあります。

■給与など

1時間あたり=1,480円

■その他

○町教育委員会が運営を委託する事業者での雇用となります。

○採用にあたっては、面接を行います。



★応募、お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆町女性団体連絡協議会 加入団体を募集します

町女性団体連絡協議会は、男女共同参画社会の推進、明るく豊かな地域づくりを目指し活動しています。

昨年度は視察研修や、みまたん宅食「どうぞ便」への協力などを行いました。町内に居住する女性の皆さん、2人以上で団体として加入できます。女性同士で交流を深めながら楽しく活動しませんか。



★お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆「第17回みまた町民総合スポーツ祭(9月実施分)」の参加者を募集します

広く町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力の向上を図ると同時に、町民相互の親睦・融和を深め、豊かで住みよい町づくりに寄与するため、スポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を開催しています。

9月実施の競技を次の内容で開催しますので、参加を希望する人は、期限までに申し込みをお願いします。

- 参加資格 = 原則として、町内に居住している人
※各自でけがなどに対応する保険に加入してください。
スポーツ安全保険、各保険会社のほか、インターネットなどで加入できる1日保険もあります。

■申し込み先 = 教育課 スポーツ振興係

■競技種目① = バドミントン

○開催日 = 9月8日(日) 午前8時30分集合

○開催場所 = 第2地区交流プラザ
(大字樺山 2729 番地 1)

○申込期限 = 8月30日(金)

○参加費 = 無料

■競技種目② = グラウンドゴルフ

○開催日 = 9月24日(火) 午前8時集合

○開催場所 = ふれあい中央広場(町立文化会館西側の広場)

○競技方法 = 24ホールのストロークプレー

○申込期限 = 9月13日(金)

○参加費 = 100円

※グラウンドゴルフ連盟会員以外の方は 300円

★お申し込み・お問い合わせは、町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

☎:52-9312(直通) ファクス 52-9724 をお願いします。



◆わくわく教室「チャレンジ運動教室」の受講生を募集します

町教育委員会では、「チャレンジ運動教室」を次のとおり開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

■講師 = 南九州大学 宮内 孝 教授、人間発達学部学生

■教室の内容 = 運動が苦手な子どもを対象とした、器械運動が中心の親子で楽しめる運動教室です。

■開催場所 = 南九州大学 都城キャンパス 体育館

■対象者・定員 = 幼児の部(年中～年長と保護者)・20組程度
小学生の部(1～4年生)・20人程度

■開催回数・開催日時 = 全3回 10月5、12、19日(土)

幼児の部 午前9時30分～10時30分

小学生の部 午前10時45分～11時45分

■準備するもの = 運動できる服装、体育館シューズ

■受講料 = 375円

※保険料を別途徴収します。

保険料の金額は決定し次第町公式サイトに掲載します。



町公式サイトはこちら

■わくわく教室について =

○申込人数が10人未満の場合や申込者の7人以上が本町に在住または在勤していない場合は、開講することができません。

○定員を上回る申し込みがあった場合は抽選となります。

※先着順ではありません

■申し込み方法 =

○上記の二次元コードからの電子申請または、町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(町中央公民館内)に直接提出してください。

○受付期間:8月1日(木)～9月1日(日)

※窓口での受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです



申し込みはこちらから

★お申し込み・お問い合わせは、町教育委員会 教育課

生涯学習係(町中央公民館内)☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆令和7年度「都城三股みらい応援奨学金」の奨学生を募集します

令和7年度の奨学生を募集しますので、希望する人は期間内に申し込んでください。

■対象者 = 次の条件を全て満たす人

- 三股町または都城市出身で、保護者が三股町または都城市に居住している人
- 令和7年4月に学校教育法に規定する大学院・大学または短期大学、専修学校の専門課程に進学または在学中の人
- 学業・人物ともに優秀かつ健康で、経済的理由により就学困難な人

■募集人員 = 30人程度

■貸与金額 = 月額3万円または5万円

※いずれも月額、無利子貸与

■申し込み方法 = 9月上旬から配付する「募集要項」で確認してください。

募集要項は次の場所で配布します。

【配布場所】

町教育課・都城育英会事務局・都城市役所各総合支所地域振興課・各地区市民センター・三股町と都城市の各高校および都城高専

■申込期間 =

10月1日(火)～10月15日(火)



★お申し込み・お問い合わせは、都城市教育委員会内

公益財団法人 都城育英会事務局 ☎:25-8545にお願いします。

◆AEDの使用および町公式サイトなどへの掲載に協力できる事業所を募集します

町では、救命措置が必要な事案が発生した場合に、各事業所が所有しているAEDの使用にご協力いただける民間事業所を募集します。

事故や急病は、いつどこで起こるかわかりません。民間事業所の皆様のご協力は、地域の救命体制の向上に必要不可欠なものになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご協力いただける事業所は町公式サイトで公表し、防災ポータル・アプリ上の防災マップにも表示します。

■対象 =

次の要件を全て満たす、AEDを設置している町内の民間事業所

○営業時間中に事業所の近辺で救命措置が必要な事案が発生した時、速やかにAEDを無償提供できる事業所

○AED設置場所などを町公式サイトなどで公表することを了承いただける事業所

■町公式サイトおよび防災ポータル・アプリでの公表内容 =

事業所の名称と所在地、営業時間(AED使用可能時間)

■申請方法 =

総務課 危機管理係にご連絡ください。

■AED設置場所 =

町公式サイトや町防災ポータル・アプリでご確認ください。



町防災ポータルはこちら

★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎:52-1110(直通)にお願いします。

◆8月は「人権啓発強調月間」です!



県では、夏休みなどで家族や友だちとのふれあいの機会が多い8月を「人権啓発強調月間」と定め、県とともに全市町村が人権啓発に取り組んでいます。

この機会に、学校で、家庭で、地域で、人権尊重の大切さや思いやりについてぜひ話し合ってみてください。

■「いきいきふれあいリレー啓発展」の開催について

県では、人権啓発のパネル展示を全市町村でリレーして実施する「いきいきふれあいリレー啓発展」を開催中です。町では、次の日程で行いますので、ぜひご覧ください。

- 開催期間：8月24日(土)～9月4日(水)
- 開催場所：町立文化会館 エントランスホール



★お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎:52-9311 をお願いします。

◆「令和6年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

今年も11月3日(日・祝)の文化の日に表彰式を開催するために、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

■表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■対象部門 = 学術・芸術・技術・体育の4部門

■表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■選考方法 = 「文化賞等選考審査会」を設け、審査します

■表彰式 = 11月3日(日・祝) 文化の日

■推薦書の提出先 = 町立文化会館

※推薦書用紙は町立文化会館にあります

■提出期限 = 8月31日(土)



★お問い合わせは、
町立文化会館 ☎:51-3462 をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します(120回分)。

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)
をお願いします。

相談

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日程	8月16日(金)
時間	午後1時30分～3時30分
場所	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)
対象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関する事 (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課
☎:23-4504 ファクス:23-0551
をお願いします。



◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「成年後見制度の概要や利用方法」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。

また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 8月22日(木)

■時間 = 午後1時～4時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、他の相談窓口の紹介も行っています。

「成年後見制度」とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	8月17日(土) 毎月第3土曜日
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、
増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜
※祭日は除く

■時間 = 午前9時～午後5時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。

